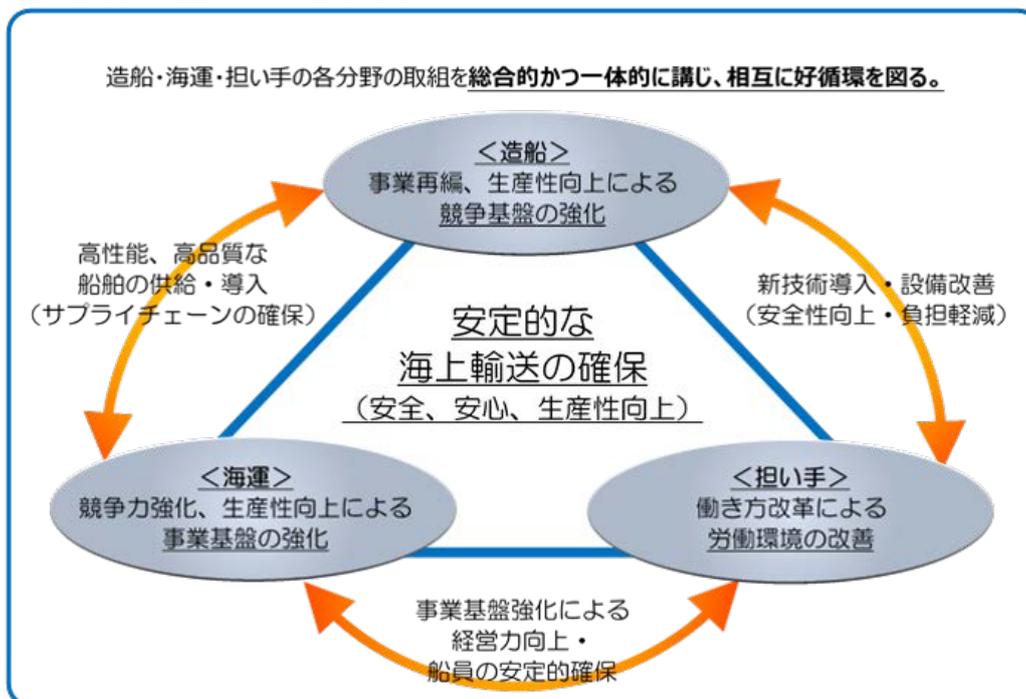


5 我が国海事産業の再構築プラン

我が国の造船業は、高度な技術力による高性能・高品質な船舶の安定供給によって、我が国の経済活動と国民生活を支えているほか、艦艇や巡視船等の建造・修繕を行う海洋の安全保障上不可欠な社会基盤です。また、多くの関連産業を抱える裾野の広い産業として、地域の経済・雇用にも貢献しています。しかしながら、中国や韓国と激しく競合しているなか、公的支援を背景とした中韓勢から低船価競争を強いられるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により、手持ち工事量が激減しています（通常2年以上必要なところ約1年）。造船業が今後も地域の経済・雇用や我が国の安全保障に貢献し、船舶を安定的に供給できる体制を確保するため、生産性向上や事業再編を通じた事業基盤の強化が急務であり、同時に海運業における新造船発注を喚起する環境整備が必要です。また、船員は高齢化が顕著（内航船員の46%が50歳以上）で、若手船員の定着が課題となっています。船員の働き方改革を進め、人材を持続的に確保できる環境整備等が必要です。

これらの課題の克服のため、造船・海運分野の競争力強化の観点では事業基盤強化計画認定制度や特定船舶導入計画認定制度の創設、船員の働き方改革・内航海運の生産性向上の観点では船員の労務管理の適正化等、海事産業（海運と、これを支える物的基盤（造船）と人的基盤（船員））の基盤強化のための措置を一体的に講ずることを内容とした「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（海事産業強化法）」が本通常国会で成立しました。また、この法律に基づき予算・税制・財政投融资等の支援措置を講じることとしています。

これらの取組を通じ、海事産業の基盤強化を図り、我が国国民生活の安定と経済の持続的成長を実現していきます。



我が国海事産業の目指すべき姿（提供：国土交通省）